

指名停止中の業者一覧表

R8.3.18 現在

現在、本宮市における有資格業者で指名停止中の者は下記のとおりです。

業者名 役職名	代表者名 住所	停止開始日 停止終了日 停止期間	事件名 停止理由及び適用条項
1 株式会社 中央技術コンサルタンツ 代表取締役 本田 俊昭 東京都新宿区西新宿八丁目5番1号		令和7年08月27日 令和8年05月26日 9ヶ月	当該業者東北支店の支店長は、宮城県気仙沼市が発注した道路設計業務の一般競争入札において、入札執行前に同市職員から設計価格を聞いたことにより、公正な入札を妨害したとして、令和7年7月21日、公契約関係競売入札等妨害の容疑で宮城県警により逮捕された。 競売入札妨害又は談合 ●基準別表2の6
2 株式会社 トーニチコンサルタント 代表取締役 横井 輝明 東京都渋谷区本町1-13-3		令和8年02月04日 令和8年05月03日 3ヶ月	当該事業者は、特定地方公共団体等が競争入札等の方法により発注する特定跨線橋点検業務について、遅くとも令和3年2月19日以降、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日付けで公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 独占禁止法違反行為 ●基準別表第1の4
3 多田建設株式会社 代表取締役 多田 恵造 福島県福島市鎌田字中森山1-1		令和8年03月04日 令和8年04月03日 1ヶ月	令和7年11月17日、当該人が元請負人として施工中の県北流域下水道建設事務所発注「流域下水道整備(交付)工事(水管橋撤去)」(第25-41510-0006号)において、河川堤防への進入路として、道路の隅切り部を拡幅する盛土を行うための大型土のう設置のため、バックホウにて据付部の整形を行っていた際、法面に埋設されていた国土交通省の情報ボックスケーブルに接触し切断した。 この事故では、法面整形等の掘削作業を行う際、試掘等による埋設物の確認を行っていなかったことなど、安全管理の措置が不適切であったと判断される。 公衆損害事故 ●基準別表第1の6
4 株式会社本多組 代表取締役 本多 幸一 福島県二本松市西勝田字七合畑35		令和8年03月18日 令和8年06月17日 3ヶ月	移動式クレーンを用いて作業を行う際、あらかじめ作業方法を定めていなかったため労働安全衛生法に違反したとして、令和7年3月7日付けで、当該事業者及び専務取締役が罰金の略式命令を受け、その刑が確定した。 不正又は不誠実な行為 ●基準別表第2の13